

# 全国の標高成果の改定 ～ 公共測量での対応（令和7年4月1日以降）～

令和7年4月1日に国土地理院で管理する電子基準点、三角点、水準点等（以下「基本基準点」という。）の標高成果を改定します。

測量計画機関の皆様におかれましては、令和7年度から実施する公共測量については、以下の点に御注意いただきますようお願いいたします。

なお、今回の改定において緯度経度の成果改定は行いません。

## 公共測量に使用する測量成果(新標高)

令和7年4月1日以降に基本基準点を使用する場合は、改定後の測量成果（以下「新標高」という。）を使用してください。

## 標高成果改定を検討すべき公共測量成果

令和6年度までに完了した事業で得られた測量成果について、今後の使用が見込まれる場合、測量成果の維持管理の観点から標高成果改定を御検討ください。

## 令和6年度から令和7年度に年度をまたいで事業を行う場合

年度をまたいで事業を行う場合、以下のいずれかの対応を御検討ください。

- 令和7年4月1日以降、改定前の測量成果（以下「旧標高」という。）を使用した測量成果について標高成果改定を行う
- 事業完了後に得られた測量成果について、まとめて標高成果改定を行う

## 旧標高を使用する場合の注意点

公共測量に位置づけられない事業等に関しては、運用上の支障がない限り、計画機関等の判断により旧標高を使うことを妨げるものではありませんが、使用している標高の種類（新標高又は旧標高）を確認できる状態にしてください。また、標高改定量が大きい地域では、全ての事業完了後に標高成果改定を行うことを御検討ください。

## 標高成果改定に伴うパラメータの公表及び利用方法について

基本基準点の標高成果の改定と同時に、旧標高と新標高とを換算するパラメータをWebページで公開する予定です。パラメータを用いることで旧標高を新標高に換算することができますが、換算には一定の誤差が生じるため、当該事業における誤差の許容範囲を踏まえた上での御利用をお願いします。

## 関連Webページ・お問い合わせフォーム

- 全国の標高成果の改定

<https://www.gsi.go.jp/sokuchikijun/hyoko2024rev.html>

- 公共測量Webページ

<https://www.gsi.go.jp/KOUKYOU/>

- 公共測量に関するお問い合わせフォーム

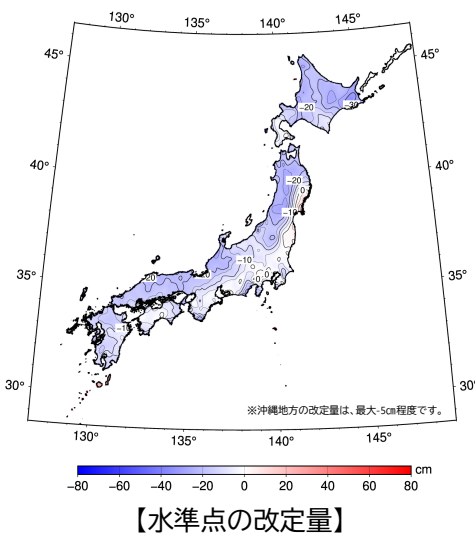
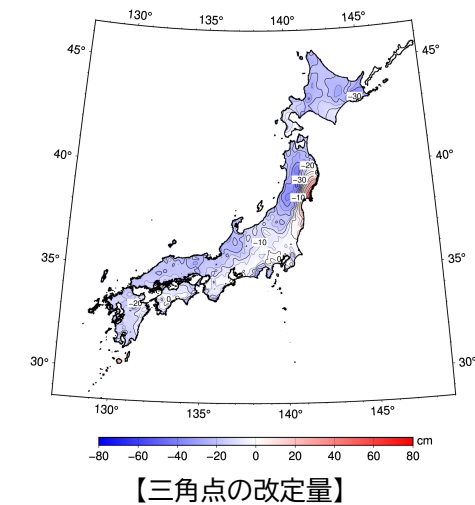
<https://geoinfo2.gsi.go.jp/contact/Inquiry2.aspx?pcode=1001&bcode=100103&mcode=10010307>

# 全国の標高成果の改定 ～ 令和7年4月1日公開 ～

長年の地殻変動で累積した標高成果のズレや、水準測量の距離によって累積していた誤差等を解消するため、国土地理院で管理する電子基準点、三角点、水準点等の基準点の標高成果について、**令和7年4月1日に水準測量を基盤とする値から衛星測位を基盤とする最新の値（測地成果2024）に改定します。**

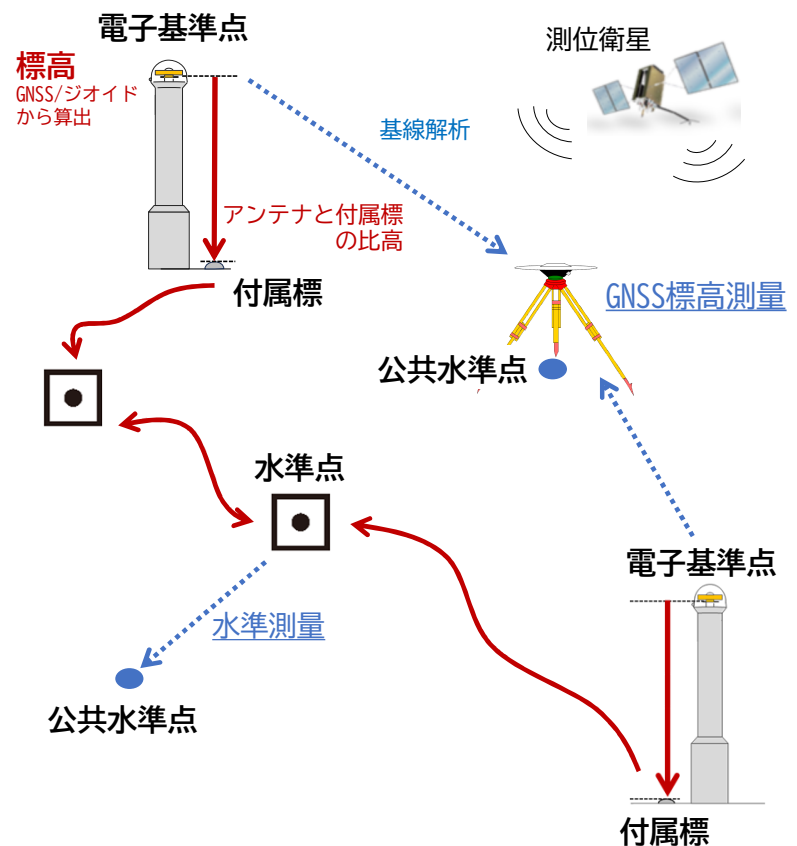
## 全国の標高の改定量（試算）

三角点と水準点の改定量は異なります。  
 ※下記の図は試算値のため、実際の改定量とは異なります。



## 衛星測位を基盤とする標高体系

新しいジオイド・モデルと衛星測位から得られる電子基準点の標高が基盤



令和7年4月1日に公共測量に「GNSS標高測量」を導入予定

GNSS標高測量は、新しいジオイド・モデルと電子基準点を用いて新点(水準点)の標高を求めるための測量です。

## 期待される効果

- ① 地殻変動で累積した現況と標高成果とのズレを解消
- ② 新しいジオイド・モデルと衛星測位を用いて従来よりも迅速かつ高精度に現況にあった標高を取得可能  
 → 地震後に迅速な標高成果の提供、新たな測量方法（GNSS標高測量）
- ③ 水準測量の起点から距離が離れるに従って蓄積していた標高の誤差が解消
- ④ 標高の時点（元期）が明確となることで、標高の整合性が全国一律に向上し、電子基準点による全国の標高の時間変化の監視が可能となるとともに、「4次元国家座標（測量成果の時間管理）」の実現に向けた基礎が整備される